

【重要】奨学金について(4月9日マチコミ補足)

「神奈川県高等学校奨学金」、「横浜市高等学校奨学金」についてのお問合せを多数いただきましたので、詳細についてお知らせいたします。

- この奨学金は入学時に申請した「就学支援金」及び「高校生等奨学給付金」とは異なるものです。高校在学時の授業料を免除するものではありません。
- この奨学金は毎年4月に生徒を通じてお知らせしていますが、全員に資料をお渡ししているものではありません。また必ず申込みをする必要もございません。世帯の収入状況に応じて、必要である場合に申込みを行ってください。

インターネットから資料を確認・ダウンロードする場合

申込書類をダウンロード、印刷していただき、必要事項を記入後、学校へご提出ください。

1. 「神奈川県高等学校奨学金」(返還が必要)

URL: <http://www.pref.kanagawa.jp/docs/en7/cnt/f324/>



2. 「横浜市高等学校奨学金」(返還不要)

URL:

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kosodate-kyoiku/kyoiku/soudan/syogakukin.html>



学校で資料を受け取る場合

保護者…事務室にお声かけください。奨学金担当がお伺いします。

生徒…職員室より奨学金担当者をお呼びください。

提出期限

4月20日(月)まで(平日 8:30~17:00)